

8 年度

債務負担行為見積書

局名 **県土整備局** 所属名 **砂防課 (直通 045-210-6505)** (単位 千円)

事項	通常砂防事業費	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	1,470,500			令和8年度 ～ 令和9年度	1,470,500	573,500	225,000	-	672,000

査定額	1,470,500			令和8年度 ～ 令和9年度	1,470,500	573,500	225,000	-	672,000
-----	-----------	--	--	---------------------	-----------	---------	---------	---	---------

<p>事業概要等</p> <p>1 事業の概要</p> <p>その1</p> <p>(1) 地区名 谷山国有林第一沢等3箇所</p> <p>(2) 工事箇所 相模原市緑区寸沢嵐他</p> <p>(3) 工種 堰堤工</p> <p>(4) 工期 令和8年度～令和9年度</p> <p>その2</p> <p>県内の土砂災害警戒区域等については、土砂災害防止法に基づき、令和3年度に1巡目の指定が完了した。その後、高精度な地 形情報等を用いた2巡目調査に着手しており、調査完了後、すみやかな指定を行うことが求められる。 そこで、横浜市内等の基礎調査について、切れ目なく完了させるため、令和8年度から令和9年度にかけて、債務負担行為を設定する。</p> <p>2 限度額の積算内訳</p> <p>その1 限度額 500,000千円 (令和8年度 280,000千円、 令和9年度 220,000千円)</p> <p>その2 限度額 970,500千円 (令和8年度 453,000千円、 令和9年度 517,500千円)</p>									
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--